

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 津山市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
14,841	10,875	1,692	27,408

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	46,930	45,728	1,202	1,014	523	56,568	水道事業会計繰入金68 基金繰入金455
磯野計記念奨学金特別会計	3	0	2	0	—	—	
公共用地取得事業特別会計	—	—	—	—	—	—	
全明正奨学金特別会計	11	2	9	0	—	—	
一般会計等	46,944	45,730	1,214	1,014	—	56,568	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,868	2,807	61	4,368	135	9,902	515	法適用 一般会計繰入金 135
工業用水道事業会計	12	21	△ 8	33	7	429	429	法適用 一般会計繰入金 7
簡易水道事業特別会計	219	219	0	0	74	1,243	744	一般会計繰入金 74
食肉処理センター特別会計	221	221	0	0	195	85	75	一般会計繰入金 195
下水道事業特別会計	7,109	7,107	2	2	1,982	40,875	29,634	一般会計繰入金 1,882 基金繰入金 100
農業集落排水事業特別会計	227	226	1	1	163	1,977	1,906	一般会計繰入金 163
土地取得造成事業特別会計	35	0	35	38	—	—	—	
国民健康保険特別会計	10,050	10,268	△ 218	△ 218	822	—	—	一般会計繰入金 657 基金繰入金 165
介護保険特別会計	7,594	7,522	72	72	1,146	—	—	一般会計繰入金 1,109 基金繰入金 37
後期高齢者医療特別会計	1,062	1,062	0	0	320	—	—	一般会計繰入金 320
老人保健特別会計	97	91	6	6	1	—	—	一般会計繰入金 1
公営企業会計等 計				4,302		54,511	33,303	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
津山広域事務組合 一般会計	40	32	7	7	14	—	—	
津山広域事務組合 ふるさと振興事業特別会計	21	12	9	9	—	—	—	
勝田郡老人福祉施設組合 一般会計	190	159	31	31	—	264	156	
勝田郡老人福祉施設組合 訪問介護事業所会計	23	19	4	4	—	—	—	
久米老人ホーム組合 一般会計	153	146	8	8	4	—	—	
久米老人ホーム組合 指定訪問介護事業特別会計	23	20	4	4	—	—	—	
津山圏域資源循環施設組合	823	775	48	38	—	445	309	
津山圏域東部衛生施設組合	283	247	36	36	—	246	51	
津山圏域西部衛生施設組合	331	305	26	26	—	212	212	
津山圏域衛生処理組合	595	539	56	56	—	807	646	
津山圏域消防組合	2,365	2,286	79	79	36	1,903	1,516	
津山地区農業共済事務組合	380	366	14	622	—	—	—	法適用
勝英農業共済事務組合	429	427	2	2	—	—	—	法適用
岡山県広域水道企業団	4,665	6,076	△ 1,411	2,104	—	47,017	126	法適用
岡山県後期高齢者広域連合 一般会計	69	67	2	2	—	—	—	
岡山県後期高齢者広域連合 特別会計	216,791	216,550	241	241	3,798	—	—	
岡山県市町村総合事務組合 一般会計	10,544	10,065	479	312	1,616	—	—	
岡山県市町村総合事務組合 貸付金特別会計	1,430	843	587	814	—	—	—	
岡山県市町村総合事務組合 脱退還付金特別会計	61	57	3	△ 57	60	—	—	
岡山県市町村総合事務組合 交通災害共済特別会計	8	4	4	4	—	—	—	
一部事務組合等 計				4,342		50,894	3,016	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
津山市土地開発公社	5	△ 5,424	6	240	3,400	11,564	—	7,106	
(財)津山市都市整備公社	53	614	3	187	—	—	2,155	0	
津山スポーツ振興財団	0	201	74	1	—	—	—	—	
津山文化振興財団	0	161	160	41	—	—	—	—	
津山街づくり(株)	2	173	422	5	—	—	—	—	
津山地域振興開発(株)	4	1,620	50	—	—	—	—	—	
(株)加茂町ふるさと振興公社	0	11	43	—	—	—	—	—	
(有)アグリ久米	1	12	2	—	—	—	—	—	
(財)あばグリーン公社	△ 3	81	89	4	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			849	478	3,400	11,564	2,155	7,106	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,163	1,264	101
減債基金	429	394	△ 35
その他充当可能基金	3,912	3,685	△ 227
充当可能基金 計	5,504	5,343	△ 161

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.57	3.70	1.13	△ 11.94	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	20.69	19.40	△ 1.29	△ 16.94	△ 40.00	工業用水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	17.3	16.8	△ 0.5	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	183.5	169.3	△ 14.2	350.0	—	食肉処理センター特別会計	—	—	—
財政力指数	0.592	0.585	△ 0.007	—	—	下水道事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	96.7	96.1	△ 0.6	—	—	農業用集落排水事業特別会計	—	—	—
						土地取得造成事業特別会計	—	—	—

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜上当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。